

職員募集のお知らせ（岐阜県立岐山高等学校）

以下のとおり、会計年度任用職員を募集します。

募集概要

職名	高等学校特別支援教育支援員
募集人数	1名
所属名・勤務地	岐阜県立岐山高等学校（岐阜市長良小山田 2587 番地 1）
業務内容	特別支援教育支援員として、発達障がい等により特別な教育的支援を要する生徒に対する学習上及び日常生活上の支援等に従事していただきます。
任期	令和6年4月1日から令和7年3月31日
勤務日、勤務時間及び休憩時間等	1日2時間で月の勤務日数は3日程度とします。 （土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。） ただし、任用期間全体における勤務時間は70時間を上限とします。なお、勤務日、勤務時間は、所属長が定めます。
所定勤務時間を超える勤務の有無	無
週休日、休日	週休日 土曜日、日曜日 休日 国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
報酬	<ul style="list-style-type: none">・報酬額は、学校卒業後、民間企業等における職歴その他を勘案のうえ、県が定める条例・規則に基づき決定 （時給1,084円から1,307円）・勤務する月の翌月の21日に支給・次のすべての条件を満たす会計年度任用職員は、期末手当の支給対象となります。 （i）任用期間が6月以上であること （ii）1週間当たりの正規の勤務時間（※注1）が15時間30分以上であること （※注1）「1週間当たりの正規の勤務時間」とは、【年間の総勤務見込時間】を【全任用期間の週数】で除した時間になります。・期末手当は6月・12月に支給・定期昇給なし・通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給

社会保険、労災保険及び 雇用保険	・ 労災保険に加入。
---------------------	------------

○受験資格（欠格条項）について

次の各号に掲げる全ての要件に該当する者。

(1) 地方公務員法第16条各号に定める欠格条項のいずれにも該当しない者。

[地方公務員法第16条]

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者（分限・懲戒等）
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 校長及び教員と協調して業務に当たることのできる者。

(3) 心身ともに健康である者。

(4) 令和6年3月末まで勤務できる者。

(5) 勤務地まで自分で通勤できる者。

○当初予算成立について

本採用は、「令和6年度岐阜県の予算の成立」を前提に実施します。

そのため、令和6年第1回岐阜県議会定例会（例年2月開会）において、各事業に係る予算案が可決成立しない場合は、採用を行いませんので、予めご了承願います。

なお、このことに伴い、貴方に損害が生じた場合にあつても、県ではその損害について一切負担しません。

○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。
- ・また、同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
- ・選考によらず、直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。

- ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。
- ※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。
- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務している（する）場合、週の勤務時間が計38時間45分または1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

試験内容・試験日

試験内容	書類審査及び面接
試験日時（予定）	試験日時については、申込者の方に対して岐山高等学校から個別に連絡させていただきます。
試験会場	岐阜県立岐山高等学校 小会議室

合格発表

合格発表日（予定）	結果が分かり次第、お知らせします。
-----------	-------------------

募集方法

以下の申込書を持参または郵送により申し込んでください。

申込書提出先	岐阜県立岐山高等学校 教頭 舘 弘士 〒509-0146 岐阜市長良小山田2587番地1 電話058-231-2905
--------	---

申込方法	<p>申込書に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>1 申込書を持参する場合 岐阜県立岐山高等学校 教頭まで提出してください。</p> <p>2 申込書を郵送する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に、「採用選考申込（会計年度任用職員）」と朱書きの上、岐阜県立岐山高等学校 教頭へ郵送してください。 なお、封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。</p>
受付期間	<p>令和6年3月18日（月）から3月29日（金）</p> <p>なお、申込者数が一定数に達した場合には、受付期間中でも応募を終了することがあります。</p>

申込書

添付資料	申込書（PDF：137KB）
------	----------------

問い合わせ先

所属	岐阜県立岐山高等学校 教頭
電話	058-231-2905
FAX	058-295-2720
メールアドレス	c27304@pref.gifu.lg.jp